

# 新しい学校生活のための ガイドブック

Ver.9

(改訂保存版)

2020年5月13日作成  
2020年6月19日改訂  
2020年8月 3日改訂  
2020年10月1日改訂  
2021年4月1日改訂  
2021年10月1日改訂  
2022年4月1日改訂  
2022年5月9日改訂  
2022年9月26日改訂

宮崎県立看護大学



本ガイドブックは、感染動向に自ら関心を向け、随時変化していく感染状況にそって、皆さんが自分自身で予防行動を選択し学生生活を送ることができるように整理したものです。

感染状況によって、学生生活上の規制は変化しますが、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症から、自分自身・友人・家族・あなたの大切な人たちを守り、さらに地域の健康を守るために、看護職者を目指す学生として、感染予防のルールを身につけ、皆で声を掛け合いながら責任ある適切な行動をとって過ごしましょう。

なお、今後も必要な情報は、その都度、大学メールやMicrosoft Teams、Active Academy等を通してお知らせします。

## 目次

1.	新型コロナウイルス感染症について	.....	1
2.	通学・帰宅時に気をつけること	.....	5
	1) 毎朝の検温と行動記録		
	2) 公共交通機関の利用		
	3) 接触確認アプリ(COCOA)の活用		
3.	大学内での生活について	.....	7
	1) 建物への出入り		
	2) 学内でのマスク着用		
	3) 咳エチケット		
	4) 手指衛生		
	5) 学生更衣室		
	6) 受講時の留意点等		
	7) 学内施設の利用について		
	8) 事務局に用事がある場合		
	9) 図書館の利用		
	10) 学習スペース		
	11) 食事の際の留意点		
	12) サークル活動及びボランティア等の課外活動等		
4.	大学外での生活について	.....	13
	1) アルバイトについて		
	2) 他県への往来(帰省・旅行・イベント参加等)について		
	3) 同居者の離県や県外にいる家族・親族・友人等と接触した場合について		
	4) 就職活動について		
5.	授業について	.....	15
	1) 授業方針		
	2) 講義室等		
	3) 時間割		
	4) 全レベルにおける対応		
	5) 遠隔授業について		
	6) 実習科目について		
	7) 卒業要件、国家試験受験の要件		
	8) 新型コロナウイルス感染症に関わる欠席		
	9) 新型コロナウイルス感染症に関わる追試験		
	10) 新型コロナウイルス感染症に関わる再テスト		
6.	感染した場合及び濃厚接触者判断された場合	.....	19
	COVID-19 流行期における体調不良時の対応フロー図	.....	19
	離県届(就職活動以外)	.....	20

# 1. 新型コロナウイルス感染症について

病原 体	SARS-CoV-2
感 染 経 路	飛沫感染が主、接触感染
潜 伏 期 間	1～14 日間であり、曝露から 5 日程度で発症することが多い オミクロン株は潜伏期 2～3 日、曝露から 7 日以内に発症する者が大部分である
ウイルス排出期間 感染可能期間	発症する 2 日前から発症後 7～10 日間程度 発症直後が最も感染力が強い ※ 無症候であっても感染力があることが示唆されている
症 状	初期症状はインフルエンザや感冒に似ている。 発熱、呼吸器症状(咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など)、頭痛、倦怠感など。味覚障害・嗅覚障害等 重症化する例では、肺炎後の進行が早く急激に状態が悪化する例が多い。

出典：厚生労働省 HP / 「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 7 版」p7

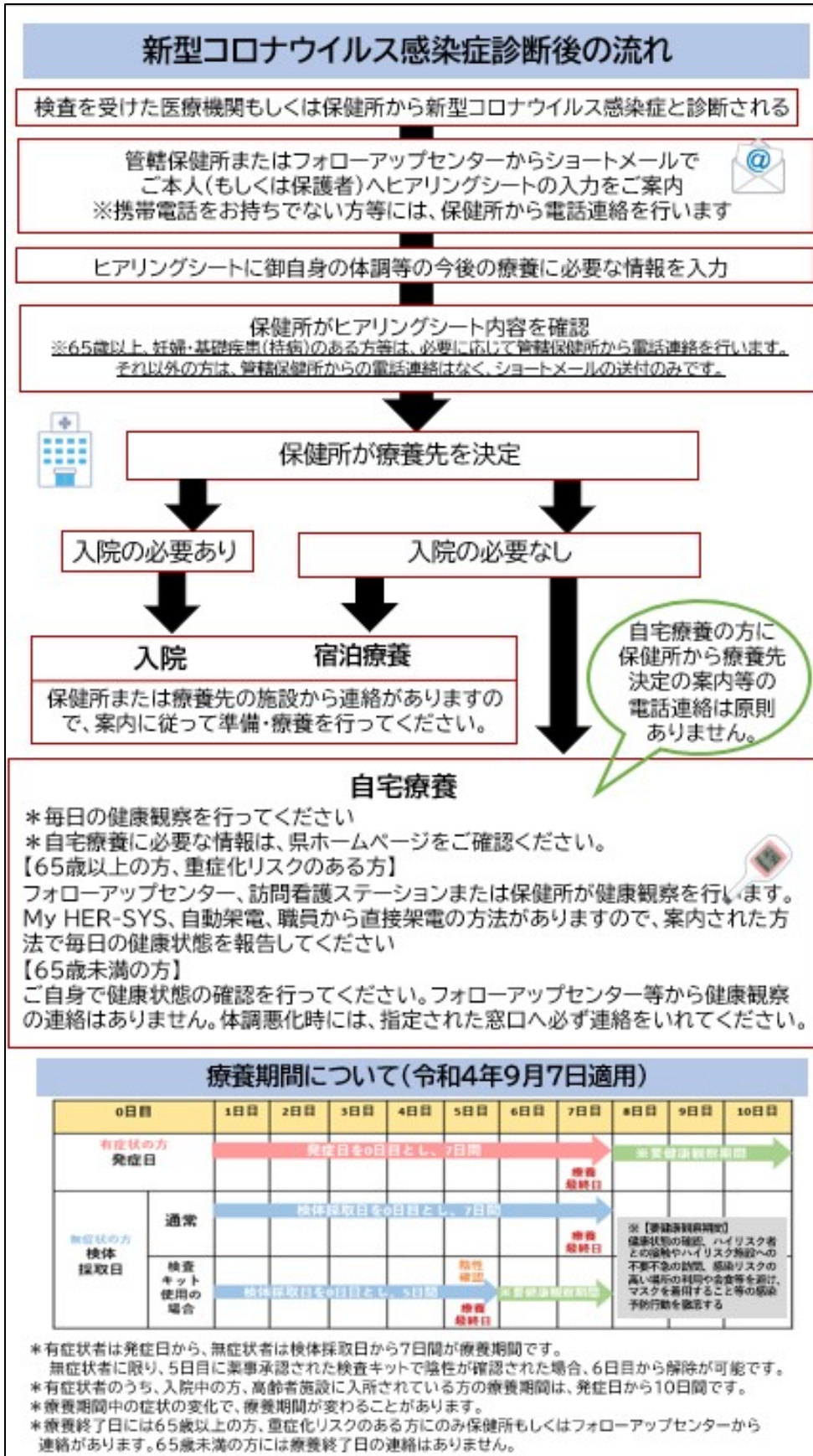
## 【ウイルスの変異の概要について】

WHO の呼称	ベータ	ガンマ	デルタ	オミクロン
感染性	・ 感染性・伝播性の上昇	・ 感染性・伝播性の上昇	・ 感染性・伝播性の上昇 ・ 二次感染率の上昇	・ 感染性・伝播性の上昇
重篤度	入院時死亡リスク上昇と関連の可能性	入院、重症化リスクが高まる可能性	入院リスクが上昇	デルタ株と比較して重症化しにくい可能性が示唆
再感染	中和能低下の報告あり	中等度の中和能低下の報告あり	中和能低下の報告あり	中和能低下の報告あり
ワクチンへの影響	発症に対して減弱の可能性はあるものの、重症化に対しては不変	明らかになっていない	発症と感染に対して減弱の可能性はあるものの、重症化に対しては不変	ワクチン 2 回接種による発症予防効果がデルタ株と比較して低下

出典：「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 7 版」p6

出典：「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 7 版」p12

【陽性となった場合について】

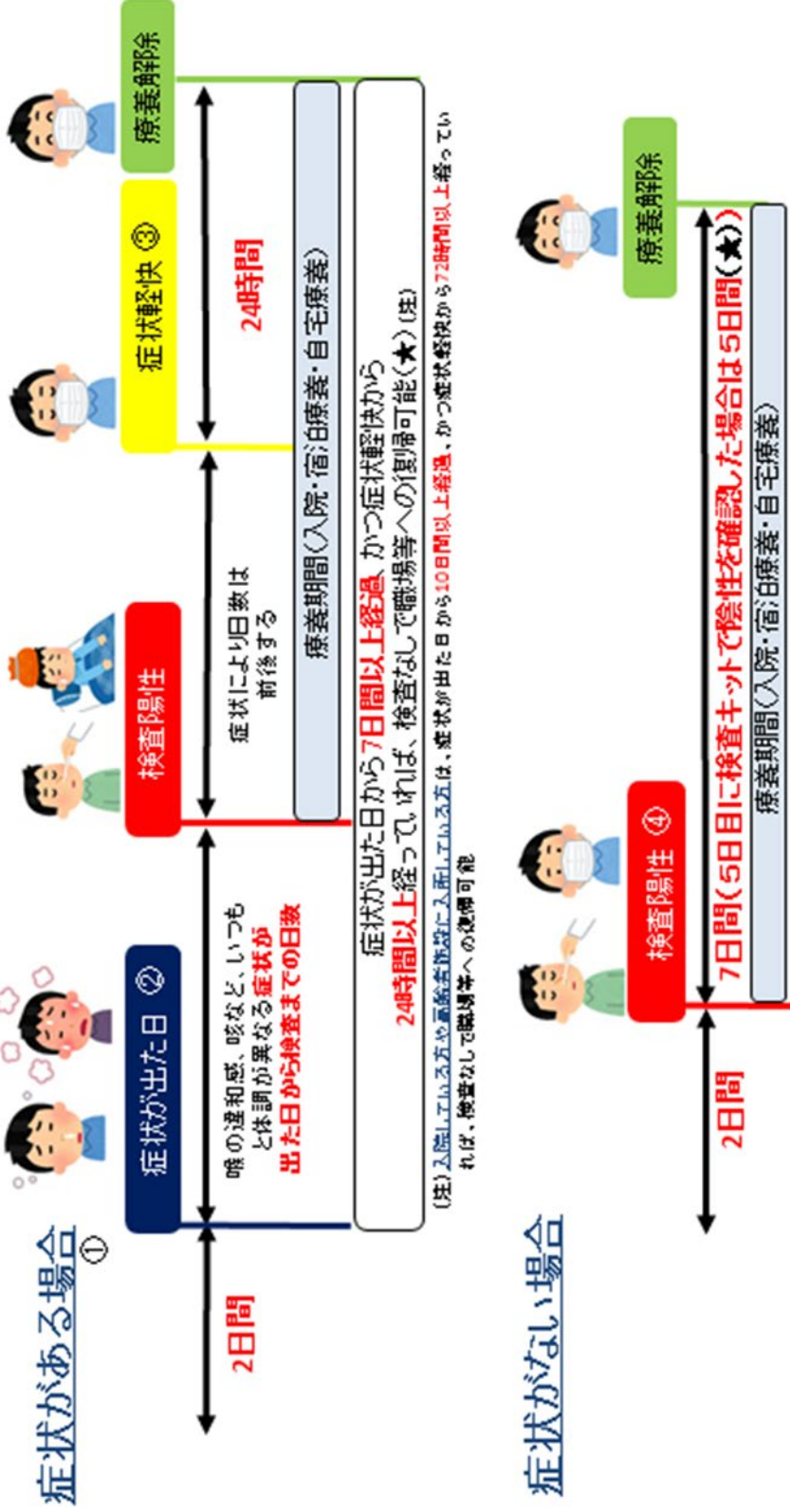


宮崎県ホームページより転載

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/covid-19/kenmin/20210506112600.html>

## 新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除について

（★）症状がある場合は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、感染リスクがあります。検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を選択すること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。



- ① 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合。
- ② 症状が開始した日とし、発症日が明らかでない場合は、陽性が確定した検体の採取日とする。
- ③ 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合。
- ④ 陽性が確定した検体の採取日とする。

厚生労働省ホームページより転載

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

## 【濃厚接触者の場合】

患者の発症日の2日前から  
(無症状病原体保有者は検体採取日の2日前から)

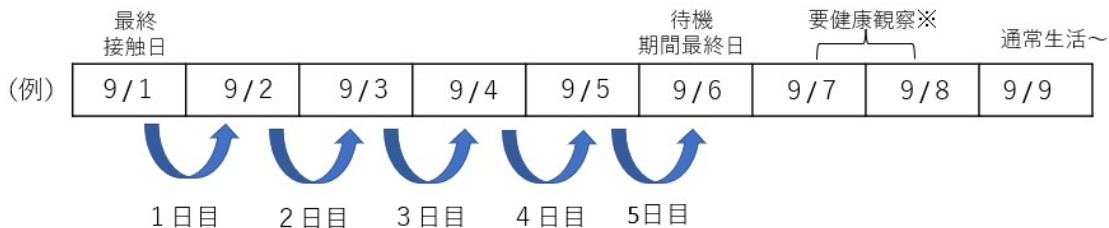
いずれかに該当する場合は濃厚接触者の対象になります

- ◆ 患者と同居あるいは長時間の接触があった者
- ◆ 手が触れることのできる距離(約1m)で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上接触があった者

宮崎県ホームページより転載

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/fukushihoken/covid-19/chishiki/20200814155850.html#kansencase>

濃厚接触者であっても、原則保健所での検査は実施されません。自宅待機期間中に発熱や咳等の風邪症状が生じた場合は、かかりつけ医等を事前電話連絡のうえ、受診してください。濃厚接触者は、検査結果が陰性であっても最終接触日から5日間は自宅待機、7日間は健康観察が必要※です。



## 【濃厚接触者である同居家族等の待機期間について】

陽性者の濃厚接触者であって、当該陽性者と生活を共にする家族や同居者の待機期間は、オミクロン株に対する科学的知見に基づき、

- ・ 当該陽性者の発症日(当該陽性者が無症状の場合は検体採取日)
- ・ 当該陽性者の発症等により住居内で感染対策を講じた日

のいずれか遅い方を0日目として、5日間(6日目解除)となります。





【後遺症について】



後遺症は、まだ実態が明らかになっていない面が多くありますが、時間の経過とともに快方に向かう場合がほとんどで、一般の診療で十分対応可能なものも少なくありません。

後遺症かな?と思ったら、まずはかかりつけ医などの身近な医療機関に相談してください。

新型コロナウイルス感染症 罹患後症状(後遺症) 受診 セルフチェックシート

<b>受診の目安</b> ABCすべてに☑チェックがついたら医療機関を受診いただく目安となります。		<b>1 新型コロナウイルス感染症について</b> 1) 新型コロナウイルス感染症の発症日(無症状の方は、検査をした日)はいつですか。 発症日(検査日) 令和 年 月 日			
<input type="checkbox"/> <b>A</b> : 新型コロナウイルス感染症の療養期間(自宅待機などの行動制限期間)が終了している。 <input type="checkbox"/> <b>B</b> : 罹患後症状(後遺症)が疑われる症状による日常生活への支障の度合いが <b>レベル3以上</b> (下表(2)レベルの指標参照)。 <input type="checkbox"/> <b>C</b> : 罹患後症状(後遺症)が疑われる症状が <b>4週間以上継続</b> している。		2) 療養期間(自宅待機などの行動制限期間)は終了していますか。 はい 療養期間終了日 令和 年 月 日 <b>A</b> いいえ			
<b>2 罹患後症状(後遺症)が疑われる症状について</b>					
(1) 最も気になる症状を選び○印をつけてください。症状ごとに右の問いにお進みください。	(2) 左記症状による日常生活への支障の度合いをレベル5段階から選んでください。 レベルの指標 1 支障なし 2 ほぼ支障なし 3 少し支障あり 4 支障あり 5 支障が大きい	(3) 症状が始まった日をご記入ください。 月 日 頃から	(4) 症状が続いている期間を選んでください。 4週間未満 4週間以上継続	(5) 受診先となる診療科	
					ア せき たん 息切れ 胸痛 動悸 疲労感 倦怠感 筋力低下 頭痛 下痢 腹痛
宮崎県医師会 (令和4年8月作成)		<b>B</b>		<b>C</b>	

宮崎県ホームページより転載

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/covid-19/kenmin/coronakouisyo.html>

## 【疫学調査について】

令和4年4月以降、宮崎県の疫学調査は以下の方針で実施されています。

この対応方針に伴い、同居者が陽性になった場合は保健所から「濃厚接触者」の連絡がきます。保健所の指示に従って7日間の自宅待機をしてください。

学生や教職員等の陽性が判明した場合は、速やかに対策本部(t-honb@mpu.ac.jp)へ報告してください。濃厚接触者の特定は大学(感染症対策検討専門部会)で調査を行います。上記いずれの場合も濃厚接触者の行政検査は実施されません。

### 〈積極的疫学調査重点化の対応方針〉

	積極的疫学調査	濃厚接触者の特定	自宅待機等の要請	行政検査
ハイリスク施設 (医療機関、高齢者施設、症者(児)支援施設等)	実施する	実施する	要請する	実施する
同一世帯内	実施する	実施する	要請する	ハイリスク者等に重点化して実施する
保育所・幼稚園・学校等	実施しない	各事業所において実施	各事業所において実施	実施しない
一般事業所	実施しない	実施しない	求めない	実施しない

宮崎県ホームページより転載

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/covid-19/20220124102347.html>

## 2. 通学・帰宅時に気をつけること

教室に入れるのは、毎朝の体調確認を行い、Active Academyに入力している人です。必ず入力してください。

### 1) 毎朝の検温と記録

- (1) 毎朝、体温測定と体調確認を行い、Teamsに入力しましょう。
- (2) 体温測定を忘れて通学した場合は、授業担当教員へ申し出てください。
- (3) 発熱や咳、倦怠感等がある場合には、医療機関へ電話相談し受診して検査を受けましょう。同時に大学へ欠席の連絡をしましょう。

教務学生担当または保健室（電話 0985-59-7705）または学年顧問

### 2) 公共交通機関の利用

- (1) バスや電車などの公共交通機関を利用して通学する場合は、マスクを着用してください。
- (2) 大学に到着後は、手指衛生を行いましょう。ハンカチは個人専用のものを持参してください。
- (3) バス停で待つときには、ソーシャルディスタンスを意識して並び、私語は慎みましよう。

## 3. 大学内での生活について

### 1) 建物への出入り

通用口ではなく、自動ドアを利用しましょう。

※休講日は、自動ドアを施錠しますので、学生証で解錠し通用口を利用してください。

### 2) 学内でのマスク着用

学内では必ず不織布マスクを着用しましょう。マスクは一日一回交換しましょう。

布マスクやウレタンマスクの飛沫予防効果は、不織布マスクに比べて劣るため、学内では不織布マスクを着用しましょう。

### 3) 咳エチケット

感染者がウイルスを含んだ飛沫を発することで周囲の人に感染させないように、咳エチケットを行いましょう。

(方法)

- 咳やくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻を被い、他の人から顔をそむけ、できる限り1～2メートル以上離れる。

- 呼吸器系分泌物（鼻汁・痰など）を含んだティッシュは、ビニール袋に入れて口を縛り、ゴミ箱に捨てる。
- 咳やくしゃみをする際に押さえた手や腕は、その後直ちに洗うが、接触感染の原因にならないよう、手を洗う前に不必要に周囲に触れないよう注意する。

#### 4) 手指衛生

感染症予防となる手洗いを定期的（登校時、休み時間、昼食前、トイレ時）に行いましょう。ハンカチは自分専用のものを準備しましょう。

全教室の入り口に手指消毒薬を設置しています。入室前に手指消毒を行うようにしましょう。

#### 5) 学生更衣室

更衣室は3密になりやすい場所です。下記のような利用方法を徹底しましょう。

##### (1) 2階更衣室

- ① 換気システム「強」を24時間稼働します。入室時に換気システム「強」で稼働しているか確認してください。  
※換気システムが稼働していないときは事務局（0985-59-7700）へ連絡してください。
- ② 更衣及び荷物を置いたり、とったりするための利用にとどめ、休憩場所としての利用は行わないようにしましょう。

##### (2) 体育館の更衣室

- ① 十分な換気ができないため、荷物置き、更衣、休憩場所としての利用は行わないようにしましょう。手洗い等のために入室する場合は短時間の利用にとどめましょう。更衣は教育研究棟2階の更衣室をご利用ください。
- ② 入室できる人員は以下のように制限します。
  - 女子更衣室 6人まで
  - 男子更衣室 2人まで

※入室する際は、入口に掲示されている入室者数を確認し、掲示してある入退室のルールに添ってください。退室時にマグネットを戻すことを忘れないようにしましょう。

#### 6) 受講時の留意点等

(1) 不織布マスクを必ず着用します。

(2) 教室の換気システムの利用

- ① 教育研究棟の1階と2階の教室及び3階と4階の演習室は、常に換気システム「強」で稼働しているか確認してください。入口ドアは閉めてください。  
※換気システムが稼働していないときは事務局（0985-59-7700、内線9999）へ連絡してください。

### (3) 学生、教員のマスク着用

全員不織布マスクを着用します。授業を行う教員も飛沫感染防止のために、不織布マスク着用で授業を行います。

### (4) 教室の清掃

#### ■清掃時間

新レベル	清掃時間
1～3	すべての教室において、2 限目終了後

#### ■清掃方法

自分の机と椅子を除菌クロスで清掃してください。清掃用の除菌クロスは、各教室に準備しているので、一人一枚ずつ取り、拭き掃除を行ってください。使用後のクロスは、ビニール袋にまとめて捨て、最後の人はビニール袋の口を縛ってゴミ箱に捨ててください。

学内実習時は、帰宅前に使用した教室の清掃を行ってください。

#### 〈演習後の清掃〉

看護方法等のベッドを利用した学内演習後は、自分が使用したベッドのベッド柵、オーバーテーブル等を除菌クロスで清掃してください。

### (5) 飲食

全ての教室（情報処理室及びLL教室除く）において水分摂取は可能ですが、臨床看護実習室1・体育館・講堂での食事は禁止です。情報処理室とLL教室は飲食禁止です。

### (6) スポーツ科目におけるマスク直用

ライフスポーツ等のスポーツ時は、マスクの着用は必要ありませんが、2m以上の間隔を確保しましょう。

## 7) 学内施設の利用について

### (1) 利用時間

学内施設の利用については、以下の通りとします。事前申請については、学生便覧 115 頁を確認してください。

#### 〈学内施設〉

体育館、テニスコート、運動場、サークル室、自治会室、情報処理室、LL 教室、多目的ホール、臨床実習室、家庭看護実習室、講堂、講義室等

#### ■利用時間（図書館除く）

新レベル	平日	土曜日	日祝日
1～3	7:00～21:00		

### (2) 利用の際の留意点

#### ◆情報処理室

- ① 不織布マスクを着用し、換気システム「強」で稼働しているか確認してください。入口ドアは閉めてください。

※換気システムが稼働していないときは事務局（0985-59-7700、内線9999）へ連絡してください。

- ② 機材の消毒はできないので、利用の前後に手を洗うか手指消毒を行ってください。
- ③ 利用中は顔やスマートフォンなどを触らないように注意してください。

◆LL 教室（入口の「利用上の注意」をよく読んで使ってください）

- ① 「入室前」と「退室後」に、手指消毒を必ず行いましょう。退室時は座席の除菌（パソコンは不要）をお願いします。
- ② 不織布マスクを着用し、換気システム「強」で稼働しているか確認してください。入口ドアは閉めてください。  
※換気システムが稼働していないときは事務局（0985-59-7700、内線9999）へ連絡してください。
- ③ 感染予防のため、できるだけ自分のイヤホン・ヘッドホンを使ってください。（持っていない人はLL準備室で貸し出します。）

◆体育館

- ① 手洗い場が少ないので、体育館に入る前に手洗いを済ませておきましょう。
- ② 更衣室の利用は、制限します。更衣が必要な科目がある場合は、なるべく自宅から着用してくるなど工夫してください。
- ③ トイレ数が少ないため混んでいる時は、学生会館を利用しましょう。
- ④ トイレに並ぶ際は、足下の目印を参考にソーシャルディスタンスを心がけましょう。

◆演習室（学内演習・実習で使用する場合）

- ① 「入室前」と「退室後」に、手指消毒を必ず行いましょう。
- ② 不織布マスクを着用し、換気システム「強」で稼働しているか確認してください。入口ドアは閉めてください。  
※換気システムが稼働していないときは事務局（0985-59-7700、内線9999）へ連絡してください。
- ③ 退室時は机と椅子の除菌清掃をしてください。

◆講堂（講義のみ；エアコン・換気システムは中央管理）

- ① 講堂入り口で手指消毒を行いましょう。
- ② 講堂でのグループワークは禁止となります。

8) 事務局に用事がある場合

窓口のカウンターに透明のビニールシートを設けていますので、用件はビニールシートの前でお話してください。

窓口での混雑を避けるため、事務局には用事のある時のみ来所してください。ま

た、混雑している場合は、十分な距離（手を伸ばしても届かない距離）を空けて待つなど、密集状態とならないよう注意してください。

## 9) 図書館の利用

### (1) 開館時間

新レベル	平日（月～金）	土	日祝
1～3	9:00～20:00	9:30～17:00	閉館

休業期間中は、開館時間が異なります。

学外 Web、ポータルサイトでも開館時間が確認できます。

開館時間中であれば、特に利用時間に制限は設けません。

### (2) 利用方法および留意点

- ① 入館の際には、必ず、マスクを着用し、手指消毒を行ってください。
- ② 発熱等、体調に不安のある場合は利用を控えてください。

## 10) 学習スペース

### ◆ラーニングcommons

2階中央ホールのラーニングcommons及び廊下にも学習スペースを配置しています。小人数の利用とし、譲り合いながら利用してください。利用時間は図書館利用時間と同様です。

### ◆学生会館

食堂の営業時間帯を除き、学生食堂を学習スペースとして開放しております。

## 11) 食事の際の留意点

### (1) 学食で食事をする場合

3密を防ぎ、食事による飛沫感染を予防するため、学食の利用は下記のとおりとします。

- ① 密集状況をつくらないために、テーブルに座る向きを東向きで統一し、間隔を2m確保するため、1テーブル2人掛けとしています。椅子のある場所に座ってください。
- ② 食事前には手洗いまたは手指消毒を行いましょう。
- ③ 食事中にはマスクを外すので、飛沫が飛びやすくなります。黙食に心がけ、会話は食後にマスクを着用したうえで楽しみましょう。

### (2) 教室・中庭・学内のソファ等で食事をする場合

教育研究棟は、1階教室及び2階ラーニングcommonsのみ食事会場として利用してよいです。

- ① 対面をさけ座席間の距離をとり、横並びで座りましょう。
- ② 食事前には石鹸と流水で必ず手洗いを行いましょう。
- ③ 食事中にはマスクを外すので、飛沫が飛びやすくなります。黙食に心がけ、会話は食後にマスクを着用したうえで楽しみましょう。

- ④ 食後は教室に設置しているクロスで机の上を拭いて下さい。食後のゴミは各自持ち帰ってください。

### (3) 食後の歯磨きについて

- ① 洗面台付近が密にならないよう間隔を開けてマスクを着用したまま静かに並び、洗面台を使用する学生のみがマスクを外して歯磨きをしましょう。移動しながらの歯磨きは厳禁です。
- ② 歯磨き時は、できるだけ口を閉じて磨くようにしましょう。
- ③ 歯磨き中の会話は控えてください。  
歯磨きによるエアロゾルの発生が確認されており、感染リスクがあると考えられています。

## 1 2) サークル活動及びボランティア等の課外活動等

- (1) BCP のレベルに応じた活動のルールは次のとおりです。サークル活動にあたっては、必ず感染対策計画書を作成し、サークル顧問の指導のもとに取り組みましょう。

新レベル	活 動
1～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染対策計画書を提出し、許可を受けて実施。</li> <li>・ 県内イベントや試合等への参加については、感染対策を遵守して参加可能です。会場における感染対策を確認した上で、参加を判断しましょう。</li> <li>・ 感染拡大のリスクのある学生が含まれるサークル活動及び課外活動については、遠隔授業期間は自粛。</li> <li>・ <b>サークル活動及び課外活動における対外試合や県外での活動は、感染対策を遵守して参加可能です。</b></li> <li>・ 感染拡大のリスクのある学年が含まれているサークル活動及び課外活動については、遠隔授業期間は活動自粛とする。</li> </ul>

- (2) サークル活動中止期間中は、体育館、グラウンド、サークル室等の使用も見合わせてください。自主的な課外活動についても、この期間、体育館、グラウンドの使用を見合わせてください。
- (3) サークル活動開始後、飲食を伴う企画は控えてください。タオルの共用、スポーツドリンク等の回し飲みはしないこと。
- (4) サークル活動開始後も3密を避けることを心掛けましょう。
- ① 換気が効果的にできない空間でのサークル活動は控えましょう。
- ② サークル室の使用時は、入り口ドア、窓を開放して使用中は換気をしましょう。
- ③ スポーツ等の活動中のマスクは着用しなくてもよいですが、前後のミーティングや休憩時間、話すときはマスクを着用しましょう。
- ④ 課外活動（人と接するボランティア等含む）については、サークル活動に準じた感染対策を実施しましょう。



## 4. 大学外での生活について

### 1) アルバイトについて

＜全レベルにおいて＞

- (1) 皆さんやご家族の安全と健康を守るために、アルバイト先が、①マスクが着用できる、②手指衛生が実施できる、③3密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける環境にある、の3条件が整っているか確認してください。条件が配慮されていないアルバイト先は避けてください。接待を伴う飲食店でのアルバイトは禁止です。このことを十分理解した上で、アルバイト先に大学の意向を伝えてください。
- (2) アルバイトは、実習2週間前から禁止とします。
- (3) アルバイト先への移動においても、感染防止に十分注意してください。
- (4) アルバイトについて特別な事情等がある場合は、学年顧問にご相談ください。

### 2) 他県への往来（帰省・旅行・イベント参加等）について

- (1) 他県へ往来する場合は、学年顧問等へ相談の上、『離県届(就職活動以外)』（巻末資料）を提出してください。
- (2) 離県は実習2週間前から禁止とします。
- (3) 帰県翌日に無症状であれば自宅待機は不要です。有症状の場合は、速やかに医療機関を受診してください。検査を受け陰性であり、かつ症状が改善（解熱剤を使用せずに平熱）すれば登校可とします。
- (4) 感染拡大中（レベル2、3）は、県内外にかかわらず3密が想定されるイベント等への参加は原則自粛とします。

### 3) 同居者の離県や県外にいる家族・親族・友人等と接触した場合について

#### ■実習前

県外者(家族・友人等)との接触は、実習1週間前から禁止とします。

#### ■通常

- ・ 来県者との接触などは、マスク着用など、基本的な感染対策を継続してください。

### 4) 就職活動について

本県をはじめ全国で新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の感染拡大が進む中、本学内での感染を防止するため、今後の就職活動について下記のとおり取り扱うこととします。なお、下記に該当しない場合であっても、新型コロナの感染防止に十分配慮して就職活動を行っていただくようお願いします。

新レベル	就職活動
0	通常通り
1～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外への往来は報告(離県届の提出)を行い、帰県翌日に無症状であれば自宅待機は不要とします。有症状の場合は、速やかに医療機関を受診してください。検査を受け陰性であり、かつ症状が改善(解熱剤を使用せずに平熱)すれば4日目から登校可とします。</li> <li>感染対策の上、就職情報・相談室の利用可</li> </ul>

(1) 宮崎県外で就職活動(説明会への参加、採用試験への出席等)を行う場合

就職対策委員会(委員は「進路の手引き」P2を参照)に相談し、委員の承認を受けた上で、県外に移動する3日前までに事務局教務学生担当に「離県届(就職活動用)」を提出してください。

(2) 全レベルにおいて感染拡大・流行地域に移動して就職活動を行う場合の留意点

感染拡大・流行地域に移動して就職活動を行う場合は、以下に注意して行動してください。

- ・ 就職活動以外の行動はつつしみ、可能な限り短期間での滞在とすること。また、健康状態の記録をとりましょう。
- ・ 体温測定と体調確認を毎日行い、Teamsで提出してください。

※ 有症状で3日間の自宅待機に伴い授業を欠席する必要がある場合は、事務局教務学生担当に欠席届を提出してください(令和2年7月30日付け「新型コロナウイルス感染症に伴う欠席届の取扱いについて」参照)。

(3) その他

上記のほか、就職活動についてご不明な点や相談等がある場合は、遠慮なく就職対策委員会にご連絡ください。

「離県届(就職活動用)」及び「欠席届」の各様式は、以下に保存していますのでご利用ください。

【離県届(就職活動用)、欠席届の保存先】

Active Academy - Webフォルダ - 事務局 - 教務学生担当提出

担当：総務課教務学生担当

電話：0985-59-7700

Email：[kyomu3@mpu.ac.jp](mailto:kyomu3@mpu.ac.jp)

## 5. 授業について

### 1) 授業方針

BCP レベルに応じた授業形態とします。感染状況をふまえながら、可能な限り、対面による面接授業ができるようにします。

遠隔授業となる場合も、対面による面接授業に相当する学修を行います。

授業方法や開講時期をセメスタ途中で変更する場合があります。また、感染状況や学修内容によって、同一科目を遠隔授業と対面による面接授業を組み合わせる場合があります。そのような場合も、1単位を45時間の学修（予習、復習含む）内容とすることは変わりありません。授業方法（展開、評価など）変更する場合は、変更したシラバス（講義計画）が示されるので確認してください。

授業は、「双方向」で成立します。対面による面接授業でも、遠隔授業でも「一方向」では、授業として成立しません。クラスメートの意見を聞く機会や質問の機会、講義後に意見・感想を述べる機会があるので、「他者の考え」聴き「自分の考え、意見」を述べ、主体的に学修しましょう。

### 2) 講義室等

学部の授業では原則として、臨床看護実習室1、臨床看護実習室2、臨床看護実習室3、家庭看護・人間関係実習室、中講義室1、中講義室2、中講義室3、中講義室4、小講義室1、小講義室3、小講義室4、体育館を使用します。

臨地実習が学内実習となる場合は、実習領域ごとに使用する教室を割り当てます。

### 3) 時間割

遠隔授業を行う場合、当初時間割を変更することがあります。変更する場合は、あらかじめ連絡します。

### 4) 全レベルにおける対応

感染対策を実施した上で原則、対面による面接授業を行います。感染拡大リスクのある学年は、一定期間遠隔授業となります。

実習科目が学内実習となる場合、状況に応じ遠隔実習または学内での実習を行います。

### 5) 遠隔授業について

「宮崎県立看護大学遠隔授業に関するガイドライン（学生版）」をよく読んで受講しましょう。

パソコンやインターネット環境が整わない学生は、パソコン貸与、LL 教室、情報処理室が利用できますので、事務局（教務学生担当）に相談してください。

## 6) 実習科目について

感染拡大状況や実習施設の受入れ状況を確認して臨地での実習の可否及び、実習時期や展開方法を判断します。実習では、高齢者施設、医療機関、訪問看護ステーションなど、感染症に罹患すると重症化するリスクの高い方々、その関係者に接するため、感染機会を増やすことや施設側の負担を増やすことは厳に控えなければなりません。

アルバイトは実習 1 週間前から原則、禁止します。その他、実習施設からの受け入れ要件が示されることがあります。各実習科目で説明される感染対策を理解し、適切な行動をとってください。感染状況や施設の受け入れ要件などにより、実習できる場合、できない場合が生じることもあります。しかし、どのような場合でも、到達目標が達成できるように学修します。

## 7) 卒業要件、国家試験受験の要件

開講時期や授業方法が変更になっても、卒業要件単位の修得に影響が及ぶことのないようにし、また、国家試験受験の基準を満たすようにしていますので、心配はありません。

## 8) 新型コロナウイルス感染症に関わる欠席

### (1) 欠席の取扱い

「保健所による自宅待機や療養の指示期間」、「本学新型コロナウイルス感染症対策本部による自宅待機の指示期間」および「新型コロナウイルスのような症状がある場合」の欠席は課題及び補講等を行った上で出席したものとして取扱います。欠席による学修上の不利益が生じないように配慮します。

具体例は以下の通りです。

- ① 新型コロナウイルス感染症の検査の結果、学生の感染が判明した場合
- ② 学生が濃厚接触者に特定された場合
- ③ 学生の同居家族の感染が判明した場合
- ④ 新型コロナウイルスのような症状(発熱・頭痛、咳・咽頭痛などの呼吸器症状、倦怠感、味覚障害・嗅覚障害等、場合によっては吐気、嘔吐下痢の症状)がある場合(診断に関わらず登校禁止です)
- ⑤ 政府における検疫強化等の取組により予定していた時期に帰国または渡日できない場合
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症対策本部及び教務委員会でやむを得ない事情と認められた場合(ワクチン接種による副反応出現時など)
- ⑦ その他

### (2) 手続き

上記(1)に該当し、欠席する場合は、早急に大学(学年顧問または教務学生担当)に連絡してください。症状がある場合は、「COVID-19流行期における体調不良時の対応フロー図」に従ってください。

登校再開後すみやかに、事務局に欠席届を提出してください。その際、欠席理由が分かる書類（感染が証明できる書類、療養期間がわかる書類、離県届、ワクチン接種日が分かる書類など）を添付してください。添付書類については、事務局に相談してください。

### （３）欠席期間中の過ごし方

医療機関、保健所等の指示がある場合はそれに従います。また、新型コロナウイルス感染症対策本部の判断により、自宅待機期間を指示する場合がありますので、指示に従い、健康管理を行ってください。学修や生活についての相談には、学年顧問が対応します。課題や補講等については、自宅待機や療養の指示期間および体調回復状況をふまえて対応します。また、学生の体調等により、遠隔授業の受講が可能となる場合もあります。詳細は、各科目担当教員と相談し指示に従ってください。

### （４）その他

ワクチン接種のために授業を休む場合は、通常の欠席扱いとなります。時間割や学年暦を考慮し、接種時期を検討してください。

## 9) 新型コロナウイルス感染症に関わる追試験

出席停止や自宅待機を指示され、試験日に本試験や再試験を受けることができなかった場合は、必要な手続きを行い追試験を受けることができます。

### （１）手続き

学生は、試験日に試験を受けることができないことがわかったら、早急に科目責任教員にメール・電話等で連絡してください。その後、事務局に欠席届と追試験願を提出してください。追試験の実施時期、方法などは、あらかじめ科目責任教員から連絡します。

出席停止や自宅待機の期間が長期間に及ぶなどで、履修規程に定めた「当該科目の試験終了後1週間以内に」追試験願を提出ができないと、大学（学長）が判断した場合は、「出席停止及び自宅待機期間終了後速やかに」提出してください。

### （２）追試験願の証明書類

感染が証明できる書類、療養期間がわかる書類、離県届、ワクチン接種日が分かる書類など、欠席事由を証明できる書類が必要です。詳細は、事務局に相談してください。

### （３）追試験の成績

本試験の追試験の評価は0～100点とします。再試験の追試験の評価は、0～60点とします。

## 10) 新型コロナウイルス感染症に関わる再テスト

療養や自宅待機を指示され、再テストを受けることができなかった場合は、欠席届を提出し、再テストを受けることができます。

### (1) 手続き

学生は、再テスト日に試験を受けることができないことがわかったら、早急に科目責任教員にメール・電話等で連絡してください。あらたな再テストの実施時期や方法などは、科目責任教員から連絡します。登校再開後、すみやかに事務局に欠席届を提出してください。

### (2) 再テスト日に欠席した場合の証明書類

感染が証明できる書類、療養期間がわかる書類、離県届、ワクチン接種日が分かる書類など、欠席事由を証明できる書類が必要です。詳細は、事務局に相談してください。

### (3) 再テストの成績

再テストの評価は、0～60点とします。

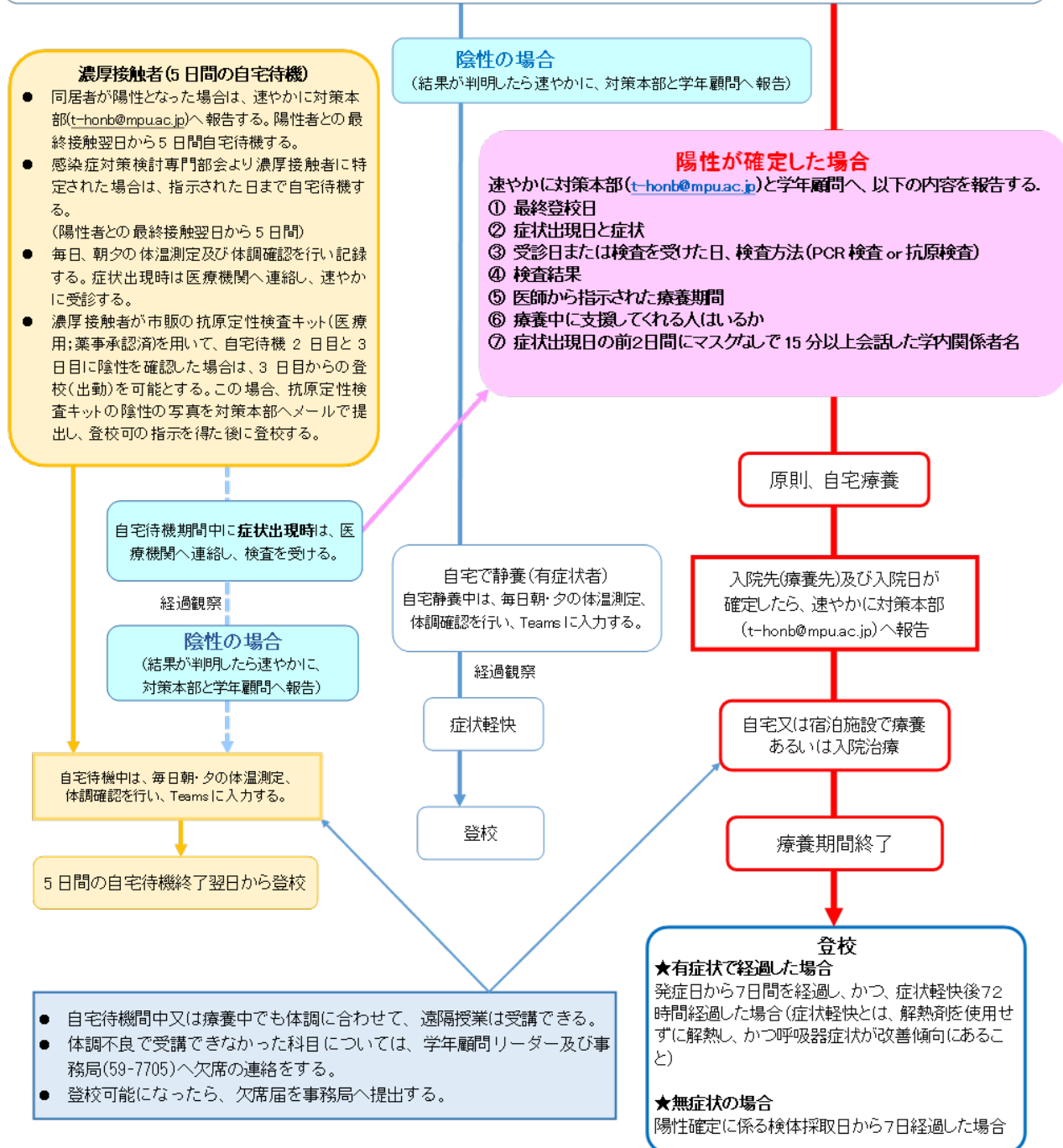
<出席不足、再テスト、再試験、追試験を受験できない、指定された期日に課題が提出できないなど>は、単位取得に大きく影響します。必ず、必要な手続きを取るとともに、科目責任教員に相談してください。

## 6. 感染した場合及び濃厚接触者と判断された場合

(以下のフローチャート参照)

### ◆COVID-19 流行期における体調不良時の対応フロー図（学生・教職員用）改訂版

- 風邪様症状等が出現した場合は、登校はせずに外出を控え、自宅で静養する。大学へ欠席の連絡を行う。
- 【連絡先】教務学生担当:0985-59-7705 または学年顧問等
- かかりつけ医または学校医(井手医院:0985-63-1808)等へ電話連絡した後に、受診し検査を受ける。結果が判明したら、学年顧問へ報告する



【提出先：学年顧問】

提出日：令和 年 月 日

## 離 県 届（就職活動以外）改訂版

新型コロナウイルス感染症が流行しているため、帰省・旅行などで県外に出かける場合は、事前に学年顧問に相談し、離県届を提出してください。

学籍番号		氏 名	
------	--	-----	--

離県日(※1)	令和 年 月 日	帰宮日	令和 年 月 日
滞在県 複数ある場合は 全て記入			
宿泊先	実家または親族宅 ・ 友人宅 ・ ホテル等 ・ その他		
移動方法 経由地及び 移動手段	往路： ----- 復路：		
(記入例)	往路：宮崎市（自家用車/高速）→ 福岡市（実家） 復路：福岡市（自家用車）→ 宮崎市		

※1 実習 1 週間前からの離県はできませんので注意してください。

※2 帰県翌日に無症状であれば、自宅待機は不要です。有症状の場合は速やかに医療機関を受診し、検査を受け陰性であり、かつ症状が改善（解熱剤を使用せずに平熱）すれば登校可となります。

学年顧問サイン	
---------	--